

令和 7 年 7 月 25 日

高知県居住支援協議会会員
高知県居住支援協力事業者 各位

高知市住宅政策課
課長 川村 規司

居住サポート住宅に関する高知市の補助制度について（ご案内）

平素より本市の住宅行政にご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、本年 10 月 1 日の改正住宅セーフティネット法の施行に伴い「居住サポート住宅認定制度」が開始されます。「居住サポート住宅」は、賃貸住宅等の大家さんと援助実施者が連携し、高齢者や障がい者などの配慮が必要な入居者に対して、安否確認、定期的な見守り、福祉サービスへのつながりを行う支援付きの賃貸住宅です。

本市としましても、本制度が要配慮者の生活の安定はもとより、賃貸にあたっての大家さんの安心感にもつながるものと捉えており、居住サポート住宅の普及促進に取り組む必要があると考えているところです。

この度、その取り組みの一環としまして、本市独自の補助制度を新設しましたのでご案内させていただきます。本補助制度は、高知市内の空き家や空き室を居住サポート住宅等として活用する場合の改修費や準備費用を補助するもので、国の補助制度よりも要件等を緩和しており、手続きも簡素なものとしております。補助制度の概要につきましては、添付のチラシをご参照ください。団体・法人内部や関係者の皆様に情報提供していただけますと幸いです。

なお、居住サポート住宅の認定申請の受付開始は本年 10 月からとなりますが、補助制度につきましては、8 月 20 日から事前申込の受付を開始いたします。いずれも事前相談を受け付けておりますので、認定申請や補助金の活用を検討される場合は高知市住宅政策課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

高知市住宅政策課 担当：池添，久保

電話 088-823-9463

メール：kc-171500@city.kochi.lg.jp